

調 達 ガ イ ド ラ イ ン

企業が社会的責任を果たし、持続的に成長していくためには、その企業が持つサプライチェーンを維持・強化することが課題となっています。

矢作建設グループにおいても、建設エンジニアリングによる価値創造を続けていくためには、取引先を含めたサプライチェーン全体を盤石なものにしていくことが重要と考え、今般、当社グループの調達方針に基づいて取引先の皆様に実践を求める事項を「調達ガイドライン」として制定しました。皆様におかれましては、本ガイドラインをご理解・遵守いただきますようお願い申し上げます。

1. 法令と社会的規範の遵守

事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関係法令と社会的規範を遵守した調達活動を行う。

- 1-1 建設業法をはじめとする関連法令の遵守及びこれらの法令に基づく監督官庁の指導を遵守する
- 1-2 反社会勢力・団体との一切の関係を遮断し、不当な要求を受けた場合はそれに応じない
- 1-3 政治家、公務員等とは健全な関係を維持し、贈賄等あらゆる形態の腐敗行為や誤解を受ける行為は行わない
- 1-4 自社の知的財産権が第三者に侵害されないよう保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害しない
- 1-5 自社従業員および取引先従業員のための内部通報窓口を整備する
公益通報者保護法を遵守し、通報者の権利を保護する

2. 公平・公正な取引

公平・公正な取引を推進し、取引先選定にあたってはコスト競争力だけでなく、安全、品質、環境配慮、納期の確実性、技術力、経営状況等を総合的に評価して決定する。

- 2-1 取引先とは、条件を明示した適切な見積り受領や着工前の書面契約など、公正かつ透明な手続きに則り契約する
- 2-2 取引先に対し不当な利益や優遇措置を求めるなど優越的立場の濫用は禁止するとともに、自由な競争を阻害する行為は行わない
- 2-3 取引先選定にあたっては、コスト競争力に加え、安全、品質、環境配慮、納期の確実性、技術力、経営状況等を総合的に評価し、誠実な取引を推進する
- 2-4 事業活動、労働、安全衛生、環境活動、財務状況などの企業情報の適切な開示に努める

3. 人権の尊重

お互いの多様性を認め合い、事業に関わる全ての人の人権を尊重する。

- 3-1 企業活動を行う国や地域における人権関連の法令等を遵守し、国や地域の人権関連の法令等と国際的な規範の間に矛盾がある場合には、国際規範を尊重するための方法を追求する
- 3-2 労働時間の適正な管理と適切な賃金の支払いを通じて適正な労働条件の整備に努める
- 3-3 個人の基本的な人権、多様性を尊重し、人種、民族、国籍、宗教、性別、性的指向、性自認、

年齢、社会的身分、障がいや疾病の有無、身体的特徴などを理由としたあらゆる差別、ハラスメント、プライバシー侵害を禁止する

3-4 外国人労働者の人権に配慮するとともに、結社の自由と団体交渉権を尊重する

3-5 国内外を問わず、あらゆる形態の強制労働、児童労働、人身取引を禁止する

3-6 事業活動が地域社会の人々に与える影響に配慮し、地域社会との共生に努める

4. 安全衛生の推進

「安全がすべてに優先する」ことを改めて認識し、働く人の安全と健康を守るための取り組みを推進する。

4-1 労働安全衛生に関する関係法令を遵守する

4-2 安全衛生マネジメントシステムの実効的運用と PDCA サイクルの定着による継続的な改善を図る

4-3 適正な作業計画の立案と作業手順の確認を徹底する

4-4 リスクアセスメントの確実な実施と残留リスクの低減に取り組む

4-5 働き方改革に向けた就業環境の整備を推進する

5. 品質の確保

顧客の真の要求事項を掴み、取引先とともに、それにこたえる優れた技術を提供する。

5-1 施工技術の向上と技術開発の推進に努める

5-2 資機材・労務の安定供給と納期・工期の遵守に努める

5-3 品質マネジメントシステムを適切に実施、運用する

5-4 品質に関する事故・不具合が生じた場合は速やかな報告と適切な対応を行う

6. 環境保全

環境保全・環境負荷低減に配慮した調達活動を推進する。

6-1 環境に配慮した建設物やサービスの提案・提供を推進する

6-2 建設の過程や建設物のライフサイクルの中で、生態系との共存、資源の有効利用、水の効率的な利用、気候変動の緩和及び適応、省エネルギー・省資源、大気・土壌・水質汚染の予防、化学物質の適正管理など、環境負荷の低減を目指す

6-3 近隣への影響に配慮するために、廃棄物、騒音、振動、悪臭の発生抑制に努める

6-4 環境に関する法令、地域社会・顧客等と同意した要求等の遵守義務を満たす

6-5 環境マネジメントシステムを適切に実施、運用する

7. 持続可能なサプライチェーンの構築

労務・資機材等の安定供給と、需給変動に対し柔軟な対応が可能なサプライチェーンを構築する。

7-1 取引先と共に課題を解決していくことで、パートナーシップの維持・強化に努める

7-2 安定的な労務・資機材等の供給の実現や供給途絶リスク回避のため、取引先の多様化を図る

8. 情報セキュリティの徹底

調達活動を通して知り得た個人情報や機密情報の漏洩防止を徹底する。

8-1 個人情報保護法および特定秘密の保護に関する法律等、関連法令を遵守する

8-2 個人情報や機密情報等について管理を徹底し、不正・不当な情報漏洩を防止する

8-3 自社コンピューターネットワークに対するウイルス等の防衛策を講じ、情報漏洩を防止する

9. 社会貢献

取引先とともに、事業活動や社会貢献活動を通じて、地域社会の活性化に取り組む。

9-1 地域社会との交流や環境保全活動に積極的に取り組む

9-2 工事現場周辺の清掃活動等を積極的に行う

10. 災害時における事業活動の継続

取引先とともに、大規模災害発生時において事業活動が継続できる体制を構築するとともに、災害発生時の復旧活動に貢献する。

10-1 平常時より大規模災害に備え、災害時のリスク管理体制の整備に努める

10-2 大規模災害発生時には、被災地のインフラ工事に積極的に取り組み、被災地の復旧支援や顧客事業の早期復旧に貢献できるよう努める

2025 年 12 月 19 日 制定